

令和5年度第3回恵庭市社会福祉審議会・児童福祉専門部会
会議録（概要）

1. 日時 令和6年3月5日（火）13時30分～14時46分

2. 場所：恵庭市民会館 2階 大会議室

3. 出席者

【委員】美馬委員・高橋委員・佐々木委員・玉川委員・井内委員・桑山委員・斉藤委員・井上委員・秋元委員・米澤委員
（川村委員 欠席）

【事務局】内山子ども未来部長・高橋子ども未来部次長・狩野子ども政策課長・高橋えにわっこ応援センター長・大林幼児保育課長・佐々木子ども発達支援センター長・五十嵐すみれ保育園長・村仲子ども政策課主査・金子子ども政策課主査・庄司えにわっこ応援センター主査・前野えにわっこ応援センター主査・石田幼児保育課主査・向井幼児保育課主査・田中子ども発達支援センター主査・藤原

4. 内容

（1）開会

（2）挨拶（美馬部会長）

（3）議事

①令和6年度 教育・保育に係る確保方策（案）について
（幼児保育課より説明）

【質疑応答】

Q 申込状況と利用状況の乖離はないのか。

A 特定の園を希望する「潜在待機児童」というのは発生している（令和5年4月1日時点で、0歳児4名、1歳児13名、2歳児4名、3歳児2名、4歳児2名、5歳児0名）。一方で、園の空き状況については、0歳児35枠、1歳児10枠、2歳児39枠、3歳児24枠、4歳児37枠となっている。1歳児が特定の園を希望せず、どこでも良いので入りたいとなった場合は待機が発生することになったのではないかとと思う。

Q 利用状況から量の見込みを設定することになっているが、利用状況のみを鑑みているのか。潜在待機児童は毎年いる状況なので、利用する人の希望に沿った設定というのはできないのか。

A 希望する園に入れるのが良いとは思いますが、市としては全市的な視点に立って利用を促す部分もある。市内で人気のある園や各家庭の教育方針に合った園に集中する傾向にあるため、市が先頭を切って全ての希望に沿うようにするというのは難しい。一方で、希望する園に入れるようにという考えを市でも踏まえた上で、各園と利用定員の設定などを相談しながら考えていきたい。

Q 資料1-2の参考④にある3号認定の保育提供率の目標値は、5割未満となっている。もちろん園を利用しない人もいると思うが、イメージ的にはもう少し高い割合で提供すると思っていた。全国的にもこのくらいの数値なのか。

A 全国的な平均値かどうかは、手持ちの資料がなく回答できないが、この目標値は、現在のえにわっこ☆すこやかプランの策定時に利用者を対象にアンケート調査を実施し、その調査結果をもとに設定したものである。ただ、近年加速

度的に共働きの世帯が増加していることもあり、次期のえにわっこ☆すこやかプランの策定時にはもう少しニーズが上がっている可能性が高いのではないかと推測している。

【上記議事内容について承認】

(4) 報告

- ①第3期えにわっこ☆すこやかプランについて
(子ども政策課より説明) ※当日配布資料あり

【質疑応答】

Q アンケートは、大人だけに配布されて回答するのか。子どもには配布されないのか。

A 調査の内容によっては子どもが対象となるものもある。実際に、前回は貧困に関する調査については、子どもを対象にして回答をもらっている。今回も大人に限ることなく実施する予定だが、子どもでも自身で回答できる年齢とそうではない年齢があるので、方向性を検討したいと思う。

Q アンケートは紙媒体か。スマートフォンを利用したものなど、他に検討しているのか。

A 計画策定業務を委託する事業者と詳細を詰めながら、手法についても検討する流れになると思う。近隣市においても、従来どおり紙媒体で調査しているところもあるが、二次元コードからウェブで回答をもらっているところもある。回答率なども含めてどちらが有効であるかを事業者とも検討していきたい。

(委員意見) アンケート内容もボリュームが結構あると思われる。紙媒体よりもスマートフォンを使って回答できるほうが場所を選ばないので、回答する立場としては便利だと思う。

- ②令和6年度学童クラブの運営について
(子ども政策課より説明)

【質疑応答】

Q 学童クラブの運営について、市として課題だと認識していることは何か。

A 5年ほど前までは学童クラブの利用決定者数が650名程度だったのが、次年度はこの時点で800名を超えており、大幅に増加している。利用するための場所の確保や支援員等の人材の確保が大きな課題であると認識している。

(委員意見) 保育の現場と同じ流れが学童クラブにも来ると予想される(量の拡大→保育士不足→処遇改善の必要性が高まる→「質」の担保)。学童クラブにおいて支障になるのが職員の非正規率が高いことである。保育園では、正規職員の保育士というしっかりした身分の人が対応できるが、学童クラブでは開設時間が短いこともあり、正規職員として雇用することができず、質の向上にもつながらない結果となる。(学童クラブを開設していない) 午前中にも仕事があればいいのではないか。例えば、日中学校に行けていない子どもたちに対して、様々な機関と連携して、育ちと学びの機会を保障するような取組を実施するのはどうだろうか。量という数字を追うのではなく、子ども一人ひとりのことを見るのが大事だと思う。今ある資源をフル活用することで、また別の突破口が見えてくると思う。なかなか学校に行きにくい、行けなくて悩んでいる子どもも多くいると思うので、放課後の時間に預かるだけでなく、広く子ど

もの育ちと学びの機会を保障するという視点も持って検討していくと、運営の安定化や質の向上にもつながっていくと思う。

（委員意見） 新卒で学童クラブの支援員になっても、どうしても経済的に苦しく、転職をしてしまった例があるようだ。他にも、午前中に別の仕事を掛け持ちして支援員を続けている人もいる。先ほどの委員の意見のような取組ができれば、子育てしやすいまちになっていくのではないかと思う。

（委員意見） 共働き家庭が近年急激に増加している中で、子どもを生み育てるということに対して社会全体で応援していこうという流れはますます加速していく。しかし、働き方やそれぞれの家庭の事情などから求められるニーズも多様化していると思う。茨城県つくばみらい市の例を参考に挙げると、子連れ出勤制度（学級閉鎖など緊急時に子ども同伴で出勤できるもの）がある。子連れ出勤を自治体主導で行うのは、子育てしやすい社会を作る一つの方法だと言える。自分たちが気付かない視点の施策があると思うので、こういったことも考慮して子育て応援施策をさらに推進してほしい。

（委員意見） 学生は子どもに関わるボランティアに参加したいと思ったときに、休日には時間があっても、平日の夕方（放課後）の時間はアルバイトなどでなかなか時間が取れない。かえて日中に講義がない時間帯があったりする。日中の時間帯にボランティアとして参加できる機会があると、人材の確保の面からも良いのではないかと思う。

（委員意見） 北海道文教大学と恵庭市は包括連携協定を締結していることから、恵庭市に定着するような人材の発掘をしていければいいのではないかと思う。

（委員意見） 一般住民のボランティア意識というのが脆弱になっていると思う。いかに子どもたちを大切に、心身ともにすくすくと成長させていくかが大切である。学童クラブの利用者が増加しているのは、両親ともに労働者として社会に進出する流れになっているからである。そのような中で、様々な事情により学童クラブを利用していないが、実際には放課後の時間帯に家に保護者がいないという家庭はあると思う。また、学校に行けていない子どもたちも多くおり、それぞれの状況は全く異なっている。そういった子どもたちをただ同じところに集めればいいのではなくて、どのような専門性を持つ職員を配置するのか、専門的な職員と学生などのボランティアが有機的につながった上でそれぞれの子どものように関わっていくのが良いのかなどを考えながら進めなければならないと思う。子どもに関わる「人」の部分を中心に考えて、市の施策を進めてほしい。

（委員意見） 恵庭の子どもたちが、自己実現、自分の意思を持って自らの人生を歩めるよう、皆さんで力や知恵を出し合って取り組んでいければと思う。

③産後ケア事業（日帰り型・訪問型）について
（えにわっこ応援センターより説明）

【質疑応答】

Q 現在行われている宿泊型の事業についても、資料にある委託機関の箇所数で実施されることになるのか。

A 宿泊型については、現在札幌市2か所、江別市1か所で実施しており、これらの助産施設において日帰り型・訪問型についても実施するところがある。資料にある札幌市内の助産施設1か所というのは、現在宿泊型を受託している施

設である。また、江別市内の助産施設1か所というのも同様であり、これらが日帰り型・訪問型についても次年度より実施することになる。新たに、千歳市内の助産施設3か所で日帰り型・訪問型（どちらか一方のみの施設も含む）を実施することになる。

Q 宿泊型のこれまでの利用実績はどれくらいか。

A 令和4年度は、利用者の延べ人数が15人、延べ宿泊数が27泊で、令和3年度は、利用者の延べ人数が10人、延べ宿泊数が20泊である。今年度については、現在延べ人数9人、延べ宿泊数が16泊となっており、少しずつ利用が増えてきている。なお、宿泊型の自己負担額については、今年度から5,000円（1,000円減）で実施している。

Q 日帰り型・訪問型も交通費は実費負担となっているが、委託機関が市内ではないことから、なかなか行きづらい場所だと交通費が結構かかることもあり得る。どのくらいの利用数を見込んでいるのか。

A 出生数を400強と見込んでおり、その約1割を実人数として、それぞれの上限回数を利用することを想定している。

Q 日帰り型・訪問型の利用者負担額について、減免制度があるようだが、交通費についても何か負担を軽減する措置はないのか。

A 宿泊型については、助産施設に委託する際の経費（人件費、食事代など）の1割程度を利用者に負担してもらう形をとっている。日帰り型・訪問型についても同様としており、食費や交通費といった実費は世帯の収入に関係なく徴収することになっている。宿泊型では食事代も含めて負担されているが、交通費については家族の送迎などで対応してもらっている。

Q 想像していたよりも自己負担額が高いように思う。

A 昨今の物価高騰により、助産施設においてかかる経費も上がっているが、自己負担額が抑えられることも利用のしやすさの一つでもあるため、国においても、利用しやすい料金設定や減免制度を検討する必要性が謳われている。市としては、これまでより1,000円減額して今年度実施しており、自己負担額はそのまま維持していきたいと考えている。

Q 「対象者」の説明に「家族から十分な家事や育児の援助を受けられない」とあるが、この事業は誰でも受けられるというわけではなく、特定の人だけなのか。

A 基本的には希望者が利用できる事業である。現在利用している方は、産後すぐは実家からの応援があったが現在は頼れる人がいない、駆け付けてもらうことができない方や、子供が成長していく中で睡眠不足になり疲れを感じている方など、誰でも産後に起こり得る状況でも利用は可能である。保健師による家庭訪問のときなどに勧めることもある。ただし、受入れ先の助産施設の空き状況によっては、受け入れられないという可能性もある。

Q 対象者について、父親は一緒に受けられるのか。

A この事業は基本的に産後ケアなので、産婦とその子どもが対象となる。受入れ先が助産施設なので、父親の宿泊はできないと思われる。お風呂の入れ方など父親も一緒に話を聞きたいという場合には、対応してくれると思う。

④ 1 か月児健康診査事業について
（えにわっこ応援センターより説明）

【質疑応答】
質疑なし

⑤次期えにわ障がい福祉プランについて
(えにわっこ応援センターより説明)

【質疑応答】
質疑なし

(委員の意見) 障がい児の支援については、特に専門性が必要な分野で、実際に対象となる子どもたちと日常的に関わるのは、先生や支援員、窓口で受ける職員だと思う。支援する側に対する支援体制の構築(スキルアップや心の余裕の確保など)も大切だと思うので、よく考えてほしい。

(5) その他

▽内山子ども未来部長より挨拶

▽事務連絡

・次年度の部会は、年に4回程度実施予定。日にちが近くなったら改めて連絡する。

▼委員より

これまでは「教育」で出てきた課題を「福祉」で受け止めるという状況であるが、現在「教育」が大変厳しい状況にある。学校が大きく変化している(例:家庭訪問を実施しないため、学校で家庭の状況を把握できていない)。これまでは学校がある種のセーフティネットになっていた。次は部活動がなくなると思う。それによって授業以外の子どもの学びや育ちが分からなくなると予想される。これまで学校にあった福祉的な要素が削られると、受け止める先がますます「福祉」の分野になる。行政の組織は分かれているが、これまで以上に連携を密に取らなければならないと考える。地域や家庭の教育力も低下している中で、「福祉」に全て回ってきてしまうが、「福祉」で全てを受け止めることは不可能である。どのように解決するのかというと、最終的に「教育が未来をつくる」のであれば「教育」で解決しなければならない。そう考えると、恵庭市として大きな視点で長期的なビジョンに立って、国が言うからではなく「恵庭市としてはこうしたい」という議論をまずは行政の組織の中で行い、次の施策に取り組んでもらいたい。先に手を打つべきだと思う。

以 上